

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

人権問題に関する市民の意識を把握し、啓発事業等の人権施策の一層効果的な推進を図るとともに、今後本市が取り組むべき人権行政のあり方を検討する上での基礎資料を得るために実施した。

## 2 調査の内容

- 1) 人権問題全般
- 2) 同和問題(部落差別)
- 3) さまざまな人権問題
- 4) 人権啓発等

## 3 調査の設計

### 1) 調査対象及び対象者の抽出方法

18歳以上の市民を対象に、大牟田市の住民基本台帳【2023(令和5)年7月1日現在】から無作為に抽出し、合計2,000人を調査対象とした。

### 2) 調査方法

郵送による配布・回収もしくはインターネットによる回答

### 3) 回答状況

全体的回答状況

配布数	有効回答数	回答率
2,000	790	39.5%

### 4) 調査期間

2023(令和5)年8月

### 5) 調査機関

調査主体 大牟田市  
調査・分析委託先 公益社団法人福岡県人権研究所

## 4 報告書の見方

- 1) 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数(標本数)を 100.0%としている。回答率は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため数表・図表に示す回答率の合計は必ずしも 100.0%にならない場合がある。
- 2) 複数回答を求めた設問では、項目別に、基数(標本数)に対するその項目を選んだ回答者の割合を示しており、合計が 100.0%を超える場合がある。
- 3) 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答の判別がつかないものや回答が示されていないものである。
- 4) 文章中の設問の選択肢について、文字数の多いものは簡素化している場合がある。
- 5) 2 つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の基数(回答者数)の合計をもとに算出しているため、選択肢個々の回答率の合計とは、必ずしも同じにならない場合がある。
- 6) 属性別の分析において、サンプル数(回答者数)が少ないものについては、分析コメントを割愛する場合がある。
- 7) 図のナンバリングについては、間に連動した番号の他に枝番を付け、末尾の(-1)は「全体」、(-2)は「性別」、(-3)は「年齢層別」、(-4)は「職業別」を表す。ただし、掲載していない項目については、欠番としている。

## 5 表記について

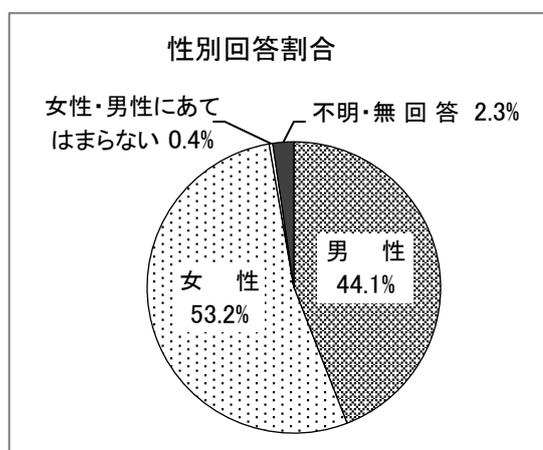
- 1) 文中の前回調査(H25\_)とは、平成 25 年度「大牟田市人権問題意識調査」のことである。
- 2) 今回の調査は、令和 3 年度福岡県「人権問題に関する県民意識調査」と比較分析を行っている。(調査対象者:県内に居住する 18 歳以上、調査対象数:5,000 人)

## 6 回答状況の概要

### 1) 性別回答者の状況

性別	配布数	回答数(a)	性別回答割合(b)
男性	931	348	44.1%
女性	1,069	421	53.2%
その他	***	3	0.4%
不明・無回答	***	18	2.3%
合計	2,000	790	100.0%

※性別回答割合  $b=a(\text{性別の回答数})/790(a\text{の合計})$  全回答数に占める性別回答者の割合



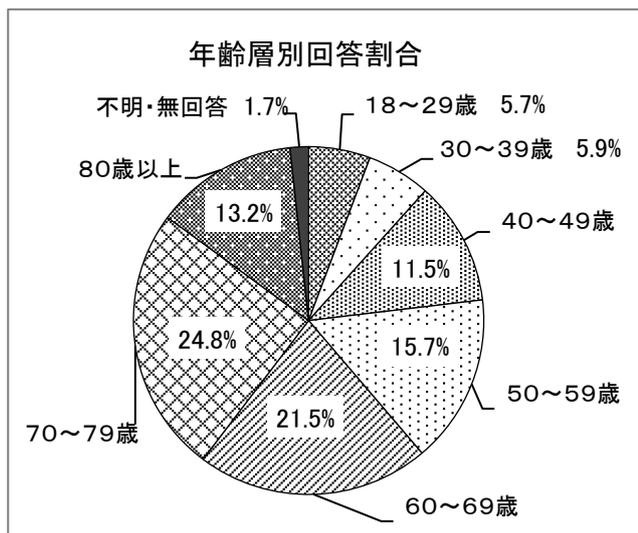
- 今回の回答者の性別割合をみると、男性が 44.1% (348 名)、女性が 53.2% (421 名)、その他 0.4%、不明・無回答者 2.3%で、男女差は、9.1 ポイントであった。その差は 1 割にも満たず、回答傾向に関して性別による特段の差異はない。

また、その他、不明・無回答合わせて 2.7%は、考察に有意な影響を及ぼすものではない。そのため、男女の認識の違いを考察する必要がある場合を除いて、「性別特徴」は掲載していない。

## 2) 年齢層別回答者の状況

年 齢	配布数	回答数(a)	年齢層別 回答割合 (b)
18～29歳	227	45	5.7%
30～39歳	191	47	5.9%
40～49歳	261	91	11.5%
50～59歳	286	124	15.7%
60～69歳	341	170	21.5%
70～79歳	374	196	24.8%
80歳以上	320	104	13.2%
不明・無回答	***	13	1.7%
合 計	2,000	790	100.0%

※年齢層別回答割合 b=a(各年齢層の回答数)/790(aの合計)  
全回答数に占める年齢層別回答数の割合

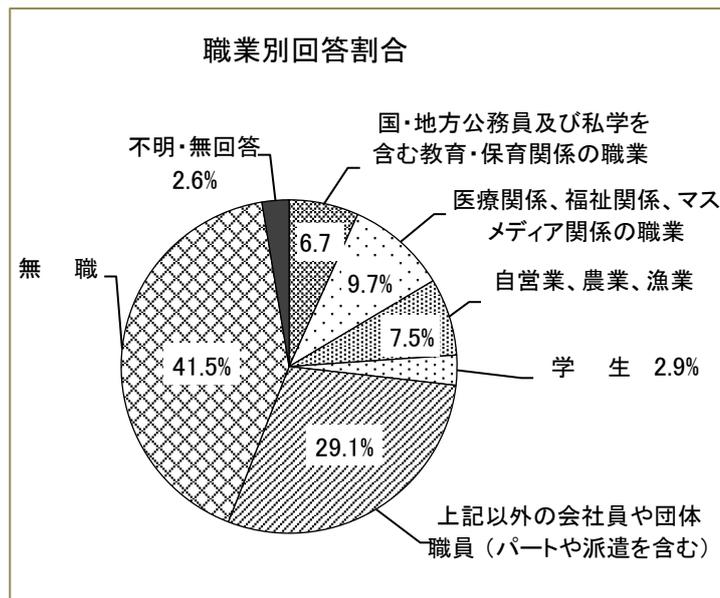


○ 年齢層別では、「18～29歳」、「30～39歳」が5パーセント台、「40～49歳」、「50～59歳」が10パーセント台、「60～69歳」、「70～79歳」が20パーセント台、そして、80歳以上が10パーセント台になっている。

## 3) 職業別回答者の状況

職 業	回答数(a)	職業別 回答割合 (b)
国・地方公務員及び私学を含む教育・保育関係の職業	53	6.7%
医療関係、福祉関係、マスメディア関係の職業	77	9.7%
自営業、農業、漁業	59	7.5%
学 生	23	2.9%
上記以外の会社員や団体職員(パートや派遣を含む)	230	29.1%
無 職	328	41.5%
不明・無回答	20	2.6%
合 計	790	100.0%

※職業別回答割合 b=a(各職業の回答数)/790(aの合計)  
全回答数に占める職業別回答数の割合



○ 「国・地方公務員及び私学を含む教育・保育関係の職業」及び「医療関係、福祉関係、マスメディア関係の職業」に従事する人を、「人権教育のための国連10年・国内行動計画」では、人権問題解決の責務がある「特定職業従事者」と指定して、人権意識の高揚を求めている。

本調査では、「国・地方公務員及び私学を含む教育・保育関係の職業」と「医療関係、福祉関係、マスメディア関係の職業」とを分けて調査しているので、「特定職業従事者」とのくくりでは考察しない。

## \*信頼区間

市がアンケート調査を行う場合、全市民(今回の場合は 18 歳以上の全市民)を対象として実施することが望ましいが、実際は、そうした場合の手間や費用を考慮し、適切な数を抽出して調査するため、アンケートの回答結果に誤差が生じることはやむを得ないことである。そこで、推定値のズレの度合いがわかるように、幅を持たせた推定方法、つまり区間推定を行なう。その幅の間隔のことを信頼区間という。

本調査は標本調査であるから、標本による測定値(本調査の結果)から母集団値を推定することができる。信頼度 95%における標本測定値(%)の信頼区間の 1/2 幅は、次の式によって得られる。

$$2\sqrt{(N - n) \cdot P(100 - P) / (N - 1) \cdot n}$$

ここで、Nは母集団数(本調査では、18 歳以上の全市民 93,085 人)、nは標本数(本調査では、有効回答数、790 人)であり、P は測定値(%)である。個々の測定値についての計算は煩雑であるから、主要な測定値(%)について、上記の公式で本調査での信頼度 95%(同じ調査を 100 回行った場合、95 回まで同じ結果になるという精度)における信頼区間の 1/2 幅を算出すると、下表のとおりである。

例えば、問 1 の「人権問題にどの程度関心がありますか」の問いに、「非常に関心がある」と回答したのは 14.8%である。表で 14.8%に最も近いのは、(15%,85%)の欄であり、2.5となっている。そこで、「非常に関心がある」と答えた人は 14.8%でも、母集団(18 歳以上の大牟田市民)の値は、信頼度 95%とした場合、17.3%(14.8+2.5)から 12.3%(14.8-2.5)の範囲にあると推定できる。

信頼度 95%における主要な%の信頼区間の 1/2 幅

総数	回答者数	回答者の比率	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95
				45	40	35	30	25	20	15	10	5
93,085	790	1/2幅	3.5	3.5	3.5	3.4	3.2	3.1	2.8	2.5	2.1	1.5

【2023(令和 5)年 7 月 1 日現在】